

**必携
用字用語
辭典**

三省堂編修所編

三省堂

用字用語必携

1957 年 5 月 15 日 初版発行

1977 年 6 月 15 日 第7版発行

必携用字用語辞典

1979 年 9 月 1 日 発行

必携用字用語辞典

定価 七五〇円

一九八〇年三月二〇日 第四刷発行

編者 三省堂編修所

発行者 株式会社 三省堂 代表者 上野久徳

印刷者 株式会社 三省堂 八王子工場

発行所 株式会社 三省堂

〒二二 東京都千代田区三崎町二丁目二十二番十四号

電話 編集 (〇三) 二三〇・九四二

販売 (〇三) 二三〇・九四三

総務 (〇三) 二三〇・九五二

振替口座 東京 六二五四三〇〇

<必携用字用語・512 pp.>

落丁本・乱丁本はお取り替えいたします

前 書 き

この辞書は、一般社会人が現代の日本語を書き表す時に用いる手引きです。現行の国語表記のよりどころとなる「当用漢字表」(昭和二十一年十一月)、「当用漢字音訓表」(昭和四十八年六月)、「送り仮名の付け方」(昭和四十八年六月)、「現代かなづかい」(昭和二十一年十一月)等に基づいた語の書き表し方を示したものです。それぞれ適切な用例や言い換え・注などを添えて、使い方の紛らわしい語の使い分けについても明らかにしました。

また、昭和五十四年三月三十日には第十三期国語審議会が「常用漢字表案」を文部大臣あてに中間答申として報告したので、この案による漢字や音訓を個々の語に当てはめるとどうなるかを示しました。この「常用漢字表案」は、第十二期の国語審議会が報告した「新漢字表試案」を更に審議したものです。現行の「当用漢字表」が「日常使用する漢字の範囲を定め」たものであるのに対して、この「常用漢字表案」は一般の社会生活で用いる場合の、分かりやすく通じやすい文章を書き表すための漢字使用の目安となることを目指したものであるといっています。漢字の字種は一九二六字で、現行の一八五〇字と比べると一九字を削除

し、新たに九五字を追加して、差し引き七六字増えているという結果になっています。この「常用漢字表案」については、今後各界からの意見を求め、第十四期国語審議会で検討を重ねて本答申し、内閣告示・内閣訓令によって実施に移される予定とのことです。

また、いわゆる学校教育用の漢字九九六字について、「小学校学習指導要領」（昭和五十二年七月）の「学年別漢字配当表」による配当学年などを示しました。

付録には、「常用漢字表案」「当用漢字音訓表」「送り仮名の付け方」「人名用漢字別表」「人名用漢字追加表」等を収録したほか、便利な「書き誤りやすい漢字一覧」を添えました。この辞書は、昭和三十二年以来、好評のうちに版を重ねてきた「用字用語必携」を受け継いだものです。表記に関する手軽な相談相手として、従来にもまして御利用いただけるようにと願っております。

なお、大妻女子大学教授天沼寧先生やすしには、多大のお力添えを賜りました。ここに厚く御礼申し上げます。

昭和五十四年七月

三省堂編修所

常用漢字表案

・「当用漢字表（音訓表・字体表を含む。）」に代わるものとして、昭和五四年三月三〇日に第三期国語審議会が文部大臣に中間答申として報告したものである。

・今後、各界から意見を求め、第一四期国語審議会で検討を加えて本答申し、内閣告示・内閣訓令によって実施に移される予定である。

・現行の「当用漢字表」等との相違点については前付け一六ページを参照されたい。

・原文は横書き。

（三省堂編修所注）

1 前 文

〔はじめに〕

国語審議会は、昭和四一年六月以来、文部大臣の諮問に応じ、「国語施策の改善の具体策について」の審議を行っ

ている。まず、昭和四七年六月、当用漢字改定音訓表及び改定送り仮名の付け方を答申し、これらは既に昭和四八年六月、内閣告示・内閣訓令によって実施に移されている。引き続き、国語審議会は、漢字の字種、字体等の問題について総合的に審議を行い、昭和五二年一月、新漢字表試案を公表し、これについて広く各方面の意見を聞いて更に審議を重ね、このたびこの常用漢字表を作成するに至ったが、慎重を期するため、答申に先立ち、再度公表して意見を聞くこととした。

以下に、常用漢字表作成の経緯、常用漢字表の性格等について述べるとともに、これに関連する学校教育用の漢字や人名用の漢字等についての見解を述べる。

〔常用漢字表作成の経緯〕

我が国の国語の問題特にその表記の在り方をめぐって、明治以来、種々の議論や検討が繰り返されてきたが、戦後、教育や社会の各方面にわたる諸改革とともに、漢字に

つては、当用漢字表（昭二一・一一）、当用漢字別表（昭二三・二）、当用漢字音訓表（昭二三・二）、当用漢字字体表（昭二四・四）等の一連の施策が、国語審議会の答申に基づき、内閣告示・内閣訓令によって実施された。

これらの施策は、日常使用する漢字の範囲を定めるとともに、音訓を整理し、字体を整理、簡易化するなどして、国民一般の文化水準の向上、社会生活の能率の増進を図り、教育における文字学習の負担の軽減を図ることを目的とするものであった。これらの施策は、法令・公用文書や教育で実施されるとともに、新聞・雑誌・放送その他一般社会に採用され、相応の効果を挙げたものと言えよう。

しかし、反面これらの施策の実施に伴って、種々検討を要する問題が生じてきた。すなわち、当用漢字表・当用漢字音訓表に掲げられた漢字や音訓で書き表せない語は別の語に言い換えるか仮名書きにするという制限的な方針は、国語の表現を束縛し、表記を不自然なものにするとの批判もあった。また、当用漢字字体表によるいわゆる新字体の

採用についても、意見や批判があった。更に、当用漢字表の中には、その後ほとんど使われなくなった漢字もあり、一方しばしば使われる漢字や音訓で、当用漢字表・当用漢字音訓表に入っていないものがあるなど、一般社会の漢字使用の要請に合わない点のあることも指摘された。

このため、昭和四一年六月、文部大臣から、国語審議会に対して「国語施策の改善の具体策について」の諮問がなされるに至った。国語審議会はこの諮問に応じ、漢字の字種、字体等の問題を審議するに当たり、現在の法令・公用文書・新聞・雑誌等に使用されている漢字の実態について、国立国語研究所その他の調査資料をもとに綿密な検討を行うとともに、明治以来の各種の漢字表に現れた漢字の字種について考察した。また、当用漢字表等の制定の経緯や過去三〇年にわたる実施の経験及びこれらについての意見や批判などを総合的に検討した。

この結果、当用漢字表等の内容に急激な変化を与えて混乱を来すことのないよう留意しながら、今後とも一般の社

会生活において相互の伝達や理解を円滑にするため、当用漢字表等に代わる一層適切で効率の高い漢字表を新たに作成する必要があると考え、ここに常用漢字表を作成するに至った。この表は、実際の使用上の便などを図るため、漢字の字種、字体、音訓、語例等を併せて総合的に示してある。

言うまでもなく、我が国の表記法として広く行われている漢字仮名まじり文は、我が国の社会や文化にとって有効適切なものであり、今後ともその機能の充実に図っていく必要がある。漢字は、造語力に富むとともに、語の意味を明確にし、文中で語の切れ目を見やすくするなどの長所がある反面、これを過度に用いる場合には相互の伝達や理解を困難にすることもある。これらのことに十分留意して、今後、我が国の国語とその表記が、一層平明的確で美しく豊かなものとなるよう各方面で努力することが期待される。

〔常用漢字表の性格〕

常用漢字表は、法令・公用文書・新聞・雑誌・放送等、一般の社会生活で用いる場合の、効率的で、かつ共通性の高い漢字を収め、分かりやすく通じやすい文章を書き表すための漢字使用の目安となることを目指した。

常用漢字表は、現代の一般の社会生活で用いるものであって、科学・技術・芸術等の各種専門分野や個々人の漢字使用にまで立ち入ろうとするものではなく、従来の文献などに用いられている漢字を否定しようとするものでもない。また、地名・人名などの固有名詞に用いられる漢字を対象とするものでもない。

なお、ここに言う一般の社会生活における漢字使用とは、義務教育における学習を終えた後、ある程度実社会や学校での生活を経た人々を対象として考えたものである。

常用漢字表は、上述のように一般の社会における漢字使用の目安となることを目指すものであるから、表に掲げられた漢字だけを用いて文章を書かなければならないという

制限的なものではなく、運用に当たって、個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のあるものである。読みにくいと思われるような場合は、必要に応じて振り仮名を用いるような配慮をするのも一つの方法であらう。

しかし、一般の社会生活において、相互の伝達や理解を円滑にするためには、できるだけこの表に従った漢字使用が期待される。

〔字種と音訓〕

常用漢字表は前述のとおり字種とともに音訓を併せ示している。音訓については、当用漢字音訓表（昭四八・六）を原則として踏襲し、新しく加わった漢字については、同表に掲げたものに準じて新たに音訓を選定した。

字種や音訓の選定に当たっては、語や文を書き表すという観点から、現代の国語で使用されている字種や音訓の実態に基づいて総合的に判断した。主な考え方は次のとおりである。

- 1 使用度や機能度（特に造語力）の高いものを取り上げる。なお、使用分野の広さも参考にする。
- 2 使用度や機能度がさほど高くなくても、概念の表現という点から考えた場合に、仮名書きでは分かりにくく、特に必要と思われるものは取り上げる。
- 3 地名・人名など、主として固有名詞として用いられるものは取り上げない。
- 4 感動詞・助動詞・助詞のためのものは取り上げない。
- 5 代名詞・副詞・接続詞のためのものは広く使用されるものを取り上げる。
- 6 異字同訓はなるべく避けるが、漢字の使い分けのできるもの及び漢字で書く習慣の強いものは取り上げる。
- 7 いわゆる当て字や熟字訓のうち、慣用の広く久しいものは取り上げる。

〔字 体〕

字体は、これを文字の骨組みと考えた上で、主として印刷文字の面から現代の通用字体について検討した。一般の社会生活における印刷文字の果たす役割を重視したからである。

その結果、字体を変更することは各方面に影響を与え、混乱を招くおそれがあるので、当用漢字字体表に基づいて現在広く行われている字体は、変更しないこととした。(ただし、例外として「燈」を「灯」に変更した。)新しく加わった漢字については、同表に掲げたものに準じて整理を加えた。また、既に略体の慣用されているものは、略体で取り上げた。

なお、人名など固有名詞にかかわる場合の字体の扱いについては、必要に応じて別に考慮される余地のあるものである。

次に、個々の漢字の字体については、印刷文字として明朝体活字が現在最も広く用いられているので、便宜上その

うちの一種を例に用いて示すこととした。このことは、ここに用いたものによって、現在行われている各種の明朝体活字のデザイン上の差異を問題にしようとするものではない。また、明朝体と異なる印刷文字や筆写の実際を拘束しようとするものでもない。(「付」字体についての解説」参照)

なお、明治以来行われてきた活字の字体とのつながりを示すために、いわゆる康熙^{こうき}字典体の活字を適宜括弧に入れて掲げた。

常用漢字表に掲げていない漢字の字体に対して、新たに、表内の漢字の字体に準じた整理を及ぼすかどうかの問題については、当面、特定の方角を示さず、各分野における慎重な検討にまづこととした。

常用漢字表では、漢字を排列するのに、字音による五十音順の方式を採っていることでもあり、この際、漢字の部首について、特に新しく基準を立てることはしなかった。

〔その他関連事項〕

以上のとおり常用漢字表を作成することに伴い、これに関連する学校教育用の漢字や人名用の漢字の扱いなどの問題について、次のように考えた。

1 学校教育用の漢字

常用漢字表は、その性格で述べたとおり、一般の社会生活における漢字使用の目安として作成したものであるが、学校教育においては、常用漢字表の趣旨を考慮して漢字の教育が適切に行われることが望ましい。なお、義務教育期間における漢字の指導については、従来国語審議会の答申に基づく当用漢字別表をもとにして考えられてきたところであるが、今後は、その扱いを別途の教育上の適切な措置にゆだねることとし、当用漢字別表はこれを廃止するのが適当である。

2 人名用の漢字

固有名詞に用いる漢字のうち、子の名に用いる漢字については、当用漢字表に関連するところもあり、広

く国語の問題にかかわるものとして従来国語審議会も関与してきたが、この問題は、戸籍法等の民事行政との結び付きが強いものであるから、今後は、人名用漢字別表の処置などを含めてその扱いを法務省にゆだねることとする。その際、常用漢字表の趣旨が十分参考にされることが望ましい。

3 各種の基準等

当用漢字表等の実施に伴い、従来から国語の表記や表現について各分野で行われてきている基準等については、常用漢字表の趣旨、内容を踏まえ、かつ、これまでの実施の経験に照らして、各分野で必要な改善を行うなど適切に運用されることが望ましい。

(付) 字体についての解説

1 明朝体活字のデザインについて

常用漢字表では、個々の漢字の字体(文字の骨組み)を、

明朝体活字のうちの一種を例に用いて示した。現在、一般に使用されている明朝体活字（写真植字を含む。）には、同じ字でありながら、微細なところで形の相違の見られるものがある。しかし、各種の明朝体活字を検討してみると、それらの相違は、いずれも活字設計上の表現の差、すなわち、デザインの違いに属する事柄であって、字体の違いではないと考えられるものである。つまり、それらの相違は、字体の上からは全く問題にする必要のないものである。

〔以下、分類した例示を省略する。三省堂編修所注〕

2 明朝体活字と筆写の楷書との関係について

常用漢字表では、個々の漢字の字体（文字の骨組み）を、明朝体活字のうちの一種を例に用いて示した。このことは、これによって筆写の楷書（かぎ）における書き方の習慣を改めようとするものではない。字体としては同じであっても、明朝体活字（写真植字を含む。）の形と楷書の形との間には、いろいろな点で違いがある。それらは、印刷上と手書き上の

それぞれの習慣の相違に基づく表現の差と見るべきものである。〔以下、分類した例示を省略する。三省堂編修所注〕

2 表の見方

- 1 この表は「本表」と「付表」とから成る。
- 2 「本表」には、字種一九二六字を掲げ、字体、音訓、語例等を併せ示した。
- 3 漢字欄には、字種と字体を示した。字種は字音によって五十音順に並べた。同音の場合はおおむね字画の少ないものを先にした。字音を取り上げていないものは字訓によった。
- 4 字体は、文字の骨組みであるが、便宜上、明朝体活字のうちの一種を例に用いて現代の通用字体を示した。
- 5 括弧に入れて添えたものは、いわゆる康熙字典体の活字である。これは明治以来行われてきた活字の字体とのつながりを示すために添えたものであるが、著しい差異のないものは省いた。

6 音訓欄には、音訓を示した。字音は片仮名で、字訓は平仮名で示した。一字下げで示した音訓は、特別なものか、又は、用法のごく狭いものである。

7 例欄には、語例を示した。これは、音訓使用の目安としてその使用例の一部を示したものである。

8 例欄の語のうち、副詞的用法、接続詞用法として使うものであって紛らわしいものには、特に〔副〕、〔接〕という記号を付けた。

9 他の字又は語と結び付く場合に音韻上の変化を起こす次のような類は、音訓欄又は備考欄に示しておいたが、すべての例を尽くしているわけではない。

納得 (ナツトク)

格子 (コウシ)

手綱 (タヅナ)

金物 (カナモノ)

音頭 (オンド)

夫婦 (フウフ)

順応 (ジュンノウ)

因縁 (インネン)

春雨 (ハルサメ)

備考欄には、個々の音訓の使用に当たって留意すべき

事項などを記した。

・異字同訓のあるものを適宜 ↓ で示した。

・付表にある語でその漢字を含んでいるものを注記した。

11 「付表」には、いわゆる当て字や熟字訓など、主として一字一字の音訓として挙げにくいものを語の形で掲げた。便宜上、その読み方を平仮名で示し、五十音順に並べた。

3 本 表 〈抜粋〉

・ここには、「常用漢字表案」の「本表」から、追加された漢字(字体を含む。)と、その音訓・語例・備考を抜粋した。(三省堂編修所注)

野猿 類人猿 犬猿の仲

猿

エン

さる

凹凸 凹面鏡 凹レンズ

カ

渦中

渦 凹

挟(挟)	頑	缶	褐	喝	渴	殼	垣	涯	拐	稼	靴	
キョウ	ガン	カン	カツ	カツ	カタ	カク	カキ	ガイ	カイ	カセグ	カ	うず
はさむ					から							渦
はさまる												渦潮
挟まる	挟撃	頑強	頑健	頑固	干渴	殻貝殻	垣根	生涯	拐帶	稼ぐ	靴業	製靴
		缶詰	製缶	茶褐色	喝破	一喝	恐喝	誘拐	稼ぎ	稼動	靴下	革靴
												渦巻く

昆	溝	洪		嫌	螢	溪	隅	襟	矯
コン	みぞ	コウ	コウ	きらい	ケイ	ケイ	グウ	キン	キョウ
				ゲン	ほたる		すみ	えり	ためる
昆虫	昆布	下水溝	排水溝	洪水	洪積層	嫌だ	嫌がる	嫌気がさす	矯正
						機嫌	嫌悪	嫌疑	奇矯
						嫌う	嫌い		矯める
									矯め直す
						螢光灯	螢光塗料	襟度	開襟
								襟首	胸襟
								隅片隅	
						溪谷	溪流	雪溪	

「昆布」は、「コブ」とも。

挿(插)ソウ	栓 セン	仙 セン	逝 セイ	齊(齊)セイ	杉 すぎ	据 すわる	甚 ジン	唇 シン	壤(壤)ジョウ	縄(縄)ジョウ	宵
挿入 挿話	給水栓 消火栓	仙骨 仙人 酒仙	逝く	齊唱 一齊	杉 杉並木	据える 据え置く 据わる 据わり	はなはだ 甚だ 甚大 激甚 幸甚	くちびる 口唇	土壌	縄文 自縄自縛 縄 縄張	よい
			↑行く			↑座る					

九十九

挿す 挿絵 挿し木
 ↓
 差す 刺す 指

す

曹
ソウ

法曹 法曹界 陸曹

槽
ソウ

水槽
浴槽

藻
ソウ

藻類 海藻 詞藻

4

藻

駭
夕

馱菓子
馱作
無馱

濯
タク

洗濯

棚
たな

棚
戸棚
大陸棚

挑
チ
ヨ

挑戰
挑發

い
つ

挑む

子三

眺望

なが

眺める
眺め

釣
子
ヨ

釣果
釣魚
釣艇

つる

釣る 釣り 釣り合い

塚(塚)つか

塚
貝塚

漬つけ

漬ける
漬物

つかる

漬かる

覇(霸)ハ
漠 バク

霸權	漠然
霸者	広漠
制霸	砂漠

「把(ハ)」は、前
に来る音によつ
て「ワ」、「バ」、
「パ」になる。

朴	褒(褒)	俸	泡	塀(塀)	霏	瓶(瓶)	頻(頻)	猫	扉	披	鉢	肌
ボク	ほう	ほう	ほう	はい	ふん	びん	ひん	ねこ	とびら	ひ	ハチ	はだ
	ほめる		あわ					ビョウ		ハッ		
純朴	褒める	褒章	泡	塀	霏	瓶	頻	愛猫	扉	披	鉢	肌
素朴		褒美	泡立	板塀	霏	瓶詰	頻度	猫	開扉	披見	衣鉢	肌色
		過褒	つ		気	花	頻発		門扉	披露	植木鉢	地肌
			発泡		泡	瓶	頻繁			直披		

	戻(戻)	竜(龍)	羅	悠	癒	厄		妄	岬	抹	磨	堀	僕
	レイ	リュウ	ラ	ユウ	ユ	ヤク		ボウ	モウ	みさき	マツ	みがく	ボク
	もどす	たつ										ほり	
	もどる												
戻る	戻す	竜巻	羅列	悠然	癒着	厄年		妄言	妄信	岬	抹殺	磨く	僕
後戻り	差し戻し	竜頭蛇尾	羅針盤	悠々	治癒	災厄		妄想	妄想	抹消	抹消	磨き粉	公僕
			網羅		平癒			迷妄		一抹			

「妄言」は、「モウ
ゲン」とも。